

郵政モニタリング会合（第4回） 議事要旨

1 日時

令和6年1月31日(水) 15時00分～17時00分

2 場所

中央合同庁舎第2号館 総務省 11階 11階会議室

3 出席者（敬称略、順不同）

(1) 構成員

泉本 小夜子、上瀬 剛、斉藤 邦史、田島 正広

(2) 事業者

日本郵政株式会社：一木常務執行役、風祭執行役、伊藤経営企画部担当部長

日本郵便株式会社：仲摩常務執行役員、松岡執行役員、囿経営企画部担当部長

(3) 総務省（事務局）

情報流通行政局郵政行政部：玉田郵政行政部長、三島企画課長、

西岡郵政行政総合研究官、芥貯金保険室長、折笠郵便課長、青木国際企画室長、

萩原統括補佐

4 議題

- (1) 日本郵政・日本郵便における令和5事業年度事業計画認可時に付された要請事項への取組状況

5 議事概要

・事業者及び事務局から議題に沿って説明。

・各構成員からの主な意見は以下のとおり。

- 男性がしっかり育休を取らないと、女性が働き続けられない。男性の奥様が郵便局に勤めていなくても、どこかに勤めているので、社会全体の問題として、男性育休取得の

推進をしっかりとお願いしたい。

- かんぽ生命の商品説明に当たり、相手に応じた十分な説明を大事にさせていただくことが、募集フローの見直しの前提になってくると考える。
- メンタルヘルスケアについて、男性更年期などにより言動が荒くなった場合、結果的に問題はハラスメントとして上がってくるが、実は健康の問題、あるいはメンタルの問題というようなケースもある。上がってきた問題だけではなく、原因のところからしっかりとフォローアップしていくことによって、大きな問題が起こることを避けることができるので、そういったことも含めてぜひ取り組んでいただきたい。
- 内部通報制度の不服審査制度に関して、せっかくの不服審査制度なので、通報調査の焼き直しだからと、右から左にというような結論を出してしまうことのないように、実効的に運用していただきたい。一方、全く同じような調査をしては、ロスばかりで、人的コストが大きいので、そういう意味では、合理化できるところは合理化しながら、効果的にチェックをしていただきたい。
- とりわけ大きな会社の取締役会というのは、決議審議事項自体はかなり限られるというのが通例であり、これを補完する意味での内部統制というものは、会社単位でもさることながら、グループ単位でも、各グループの取締役会の決議にさえかからないようなことについても、適切な形で統制が行き届くよう、今後の対応として意識していただく必要があるだろう。
- かんぽ営業の取組に関して、同業他社の取組を参考にすることはある程度必要かと思うが、例えば、他の生命保険会社にも不祥事はあるかと思う。赤信号みんなで渡れば怖くないというふうな状況に陥ることのないよう、郵便、あるいは、郵政事業を扱う会社としての矜持を持って、独自の基準で御判断いただくということは忘れないようにしていただきたい。
- 震災時の対応について、現場は現場で、やはり当面の人命救助等いろいろある中で、

オペレーションしつつ報告というところには業務負荷がある。報告としてはこのレベルができる範囲だというような、おそらくそれぞれ立ち位置によって結構違ってくるかと思うので、会社と総務省お互いに忌憚のないお話をされるのがいいのではないかと思う。

以上